【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年３月19日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長　田 中　愼 一 郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目５番27号
【事務連絡者氏名】	商品管理部長　三 木 谷　正 直 連絡場所 東京都港区三田三丁目５番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ＭＨＡＭ中期国債ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限１兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年8月30日付をもって提出した有価証券届出書（平成23年10月3日および平成24年2月24日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、販売会社の新規受益権の取得申込取扱い停止に伴ない、関係事項を下記の通り訂正するものであります。

２【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。
※下線部＿＿は訂正部分を示します。

第三部　【委託会社等の情報】

第２　【その他の関係法人の概況】

２　関係業務の概要

＜訂正前＞

(1)　（略）
(2)　販売会社
ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金の再投資、償還金および一部解約金の支払い等を行います。
※　マネックス証券株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社荘内銀行、株式会社中国銀行、株式会社北國銀行、株式会社北陸銀行およびみずほ投信投資顧問株式会社は、新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。

＜訂正後＞

(1)　（略）
(2)　販売会社
ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金の再投資、償還金および一部解約金の支払い等を行います。
※　マネックス証券株式会社、株式会社あおぞら銀行、株式会社大分銀行、株式会社荘内銀行、株式会社中国銀行、株式会社北國銀行、株式会社北陸銀行およびみずほ投信投資顧問株式会社は、新規の受益権の取得のお申込みの取扱いは行いません。